

令和 3 年

第 3 回忠岡町教育委員会定例会議案書

開 議 日 令和 3 年 3 月 2 6 日

令和3年 第3回教育委員会定例会提出案件

提出者	議案番号	件名
教育長	報告 第7号	行事等報告について
教育長	報告 第8号	町立各学校園保育所行事について
教育長	報告 第9号	令和3年度町立各学校園保育所の入園式・入学式について
教育長	報告 第10号	令和3年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について 案件1 忠岡町教育委員会委員の任命について 案件2 忠岡町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について 案件3 令和2年度忠岡町一般会計補正予算（第14号）について
教育長	議案 第3号	令和3年度忠岡町教育基本方針について
教育長	議案 第4号	忠岡町適応指導教室条例施行規則の制定について
教育長	議案 第5号	令和3年度中学生チャレンジテストへの参加について

報告第7号

行事等報告について

教育委員会会議規則第8条の規定により、忠岡町教育委員会の所掌行事、事務等を次のとおり報告する。

令和3年3月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長 富本正昭

令和3年2月分 社会教育行事等報告書

月	日	曜	行 事 名	場 所	備 考
2	4	木	ブックスタート事業（ブックセカンド）	保健センター	
〃	18	木	ブックスタート事業（ブックファースト）	保健センター	

※ 毎月初め グラウンド抽選会

忠岡町児童館事業報告書

[児童教室]

令和3年2月

科 目	講 師 名	学 習 日	回 数	時 間	在籍者数 (人)	延べ出席 者数(人)
かき方習字		2/3.10.17	3	午後2時30分～4時30分	15	42
こどもピアノ(水)		2/3.10.17	3	午後3時～5時	6	16
こどもピアノ(木)		2/4.18.25	3	午後3時15分～5時15分	6	18
こどもピアノ(金)		2/5.19.26	3	午後3時15分～5時15分	6	16
こどもピアノ(土)		2/13.20.27	3	午後2時～4時	6	15
こども合唱		2/6.20	2	午前10時15分～午後0時	10	10
こども絵画		2/13.27	2	午後2時～4時	15	23
こどもダンス		2/4.25	2	午後3時30分～5時	10	27
こどもフラ		2/5	1	午後4時～5時	10	14
コンピュータ (開放日)		2/13.27	2	午前10時～11時	10	4
コンピュータ (開放日)		2/13.27	2	午後1時～2時	10	7
計					104	192

忠岡町児童館利用者数

令和3年2月

開館日数 18日

キッズクラブ回数 7回

単位:人

令和3年	のびのびひろば					自習室					キッズクラブ			児童教室								教室	合計				
	町内		町外		小計	町内		町外		小計	男	女	小計	かき方	ピアノ	合唱	絵画	パソコン	フラ	ダンス	その他						
	男	女	男	女		男	女	男	女																		
1日	月				0					0															0	0	
2日	火				0					0																0	0
3日	水	5	8	1	14	3	5			8				0	14	5									19	41	
4日	木	1			1					0	10	32	42		6						13			19	62		
5日	金	2			2					0	11	30	41		5				14					19	62		
6日	土	6	7	2	15		2			2						5								5	22		
7日	日	2			2					0														0	2		
8日	月				0					0														0	0		
9日	火				0					0														0	0		
10日	水	4	10		14	3	5			8				0	14	6								20	42		
11日	木				0					0														0	0		
12日	金	1	1	1	4	1	1			2	11	33	44											0	50		
13日	土	8	10	1	19		4			4					5		11	9						25	48		
14日	日		3	1	5	1	5			6														0	11		
15日	月				0					0														0	0		
16日	火				0					0														0	0		
17日	水	9	7	1	18	2	14			16				0	14	5								19	53		
18日	木	3	5	1	10					0	11	32	43		6									6	59		
19日	金	3		2	5					0	11	34	45		6									6	56		
20日	土	4	9		13					0					5	5								10	23		
21日	日	1	1	2	5					0														0	9		
22日	月				0					0														0	0		
23日	火				0					0														0	0		
24日	水				0					0														0	0		
25日	木	3			4		1			0	11	31	42		6					14				20	66		
26日	金	3	4	1	8					0	11	30	41		5									5	54		
27日	土	5	7	1	14		2			2					5		12	2						19	35		
28日	日	1	2		3					0														0	3		
					0					0														0	0		
					0					0														0	0		
					0					0														0	0		
					0					0														0	0		
合計		61	74	14	11	160	10	38	0	0	48	76	222	298	42	65	10	23	11	14	27	0	0	192	698		
平均		3	4	1	1	9	1	2	0	0	3	11	32	43											39		

令和3年2月ふれあいホール使用状況

日(曜日)	申請者・団体等	利用目的	利用時間	使用料				減免 件数	使用 件数	照明 音響	平日			備考欄	
				ホール	冷暖房	付属設備	合計				町	内町	外		9~17
21日(日)	スポーツ少年団 テットシリアス	卒団式	9時 ~ 12時					1	1	0			1		
合計				0	0	0	0	1	1	0			1		0

令和3年2月 コパンスポーツセンター忠岡 利用状況

	日曜日	月曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
0-9歳	0	4	0	4	4	1	13
10-19歳	6	15	13	10	8	10	62
20-29歳	30	54	60	42	48	56	290
30-39歳	35	45	41	39	32	37	229
40-49歳	76	75	90	66	64	99	470
50-59歳	96	100	109	110	100	124	639
60-69歳	125	219	177	187	188	170	1,066
70-79歳	128	268	237	231	212	189	1,265
80歳以上	54	90	95	88	85	79	491
計	550	870	822	777	741	765	4,525

2月1日(月)	212人
2月3日(水)	214人
2月4日(木)	192人
2月5日(金)	191人
2月6日(土)	186人
2月7日(日)	176人
2月8日(月)	233人
2月10日(水)	203人
2月11日(木)	202人
2月12日(金)	184人
2月13日(土)	183人
2月14日(日)	180人
2月15日(月)	202人
2月17日(水)	190人
2月18日(木)	204人
2月19日(金)	187人
2月20日(土)	201人
2月21日(日)	194人
2月22日(月)	223人
2月24日(水)	215人
2月25日(木)	179人
2月26日(金)	179人
2月27日(土)	195人
合計	4525人

	男	女	不明	合計
日曜日	233	317		550
月曜日	348	515	7	870
火曜日	—	—	—	—
水曜日	378	441	3	822
木曜日	328	442	7	777
金曜日	300	432	9	741
土曜日	354	408	3	765
合計	1,941	2,555	29	4,525

令和3年2月分 文化会館講座等(公民館並びに働く婦人の家)事業報告

[1] 文化会館講座(定期)

講座名	講師名	開講週及び開講日	開講回数	開講時間	在籍者数	公民館					働く婦人の家			合計(延べ)	
						第1・2会議室	第4会議室	第5会議室	茶室	計	経運動室	講習室	料理室		計
日本語読み書き教室(2クラス)	日本語読み書き教室 ボランティア	中止	0	13:30~15:30	4					0			0	0	0

[2] 文化会館講座(単発)

講座名	講師名	学習内容	開講日	開講時間	申込人数	公民館			働く婦人の家			合計(延べ)			
						第1・2会議室	第4会議室	第6会議室	経運動室	講習室	料理室		小計	小計	小計
ZUMBA		ズンバ運動	2/14(日) 2/21(日) 2/27(日)	13:30~14:30	17				0	42			42		42
悠々倶楽部		筋トレ体操	2/18(木)	13:30~14:45	15				0	12			12		12
実用ペン習字		ボールペン字練習	2/18(木)	15:30~17:00	10				0		9		9		9
ダンベルエクササイズ		シェイプアップ体操	2/27(土)	9:30~10:30	12				0	11			11		11
						0	0	0	0	23	9	0	74	0	74

[3] 働く婦人の家相談事業

事業名	相談内容	助言者	相談日	時間	相談件数	相談者数	備考
女性の悩み電話相談	DV、健康、家庭内等のあらゆる相談		2/17(水)	13:30~15:30	0	0	

[その他事業]

事業名	開催日	開催時間	小学生	中学生	高校生	大学生(その他)
学生対象 自習室開放(第4会議室)	開催日 及び 毎週日曜日 及び 2/17(水)~2/25(火) [テスト期間中学生/16時~18時又は13時~18時]	10:00~18:00	0	10	8	1
事業名	開催日	開催時間	高校生・大学生		一般・社会人	
一般・社会人対象 自習室開放(第4会議室)	毎週水~土曜	18:00~20:45	0		15	

事業名	開催日	開催時間	第1・2会議室	第4会議室	講習室	第6会議室
忠岡あすなろ未来塾小学(1学年3クラス)	2/6、2/13、2/20、2/27	9:30~10:20/10:30~11:20 11:30~12:20	61	42	76	
忠岡あすなろ未来塾中学(1学年1クラス)	2/6、2/13、2/20、2/27	13:00~13:50/14:00~14:50 15:00~15:50		27	11	8

令和3年2月分 文化会館クラブ活動一覧表

[別紙1-3]

曜日	クラブ名	活動内容	実施曜日	時間	会員数	実施回数	公民館						働く婦人の家				その他	合計		
							第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶室	経運動室	講習室	料理室	託児室				
日	56 ぬだかの学校	着ペン画	第1	13:30~16:00	16	0													0	
	57 忠岡川柳会	川柳	第3	13:30~15:30	16	0													0	
	58 ヘルシーエクササイズ	健康体操・ダンス	第1~4	10:15~11:45	17	4													71	
	59 ねぎぼうず	ソフトバレーボール	第2~4	15:30~17:30	10	0													0	
	60 忠岡短歌会	短歌	第2	13:00~16:00	12	0													0	
	61 SS卓球クラブ	卓球	第2・第4日 第2・第4水	15:30~17:45 18:45~20:45	16	3													34	
	62 六弦クラブ	初心者向けギター	第1・第3	10:00~12:00	6	2													12	
						93	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	117
			(小計)			760	80	37	0	21	39	2	32	437	116	0	0	0	9	693
			合計																	693

＜利用冊数＞		2021年										2月	
区分	-6	7-12	13-15	16-18	19-22	23-29	30-39	40-49	50-59	60-	年齢なし	計	(%)
0 総記	2	5	0	1	0	0	6	6	4	11	0	35	1.2
1 哲学	0	12	0	0	0	1	14	41	5	26	0	99	3.5
2 歴史	0	14	0	0	2	3	6	22	18	56	0	121	4.2
3 社会科学	8	6	0	0	9	20	25	33	24	62	1	188	6.6
4 自然科学	0	23	0	0	1	7	11	17	11	37	2	109	3.8
5 工業	7	5	0	0	4	0	16	30	30	109	1	202	7.1
6 産業	0	2	0	0	0	0	3	10	9	20	0	44	1.5
7 芸術	8	9	0	3	2	3	24	34	8	103	0	194	6.8
8 語学	0	2	0	0	2	4	0	0	0	2	0	10	0.3
9 文学	15	80	3	9	5	16	13	72	9	146	1	369	12.9
B 大型本	0	5	0	0	0	0	2	1	5	7	0	20	0.7
C 紙芝居	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	6	0.2
E 絵本	127	84	10	3	8	9	136	95	9	19	0	500	17.5
K 郷土資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
L 大活字本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0.1
M 雑誌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
S 小説	2	11	2	7	6	25	26	66	97	668	0	910	31.8
Y 洋書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
Z 随筆	0	1	0	0	0	1	1	4	9	36	0	52	1.8
R 参考資料	2	2	0	0	0	0	1	0	1	2	0	8	0.3
X 文庫	0	1	0	1	2	8	10	16	7	174	0	219	7.7
1 一般	7	31	2	7	22	62	97	157	174	856	4	1,419	49.6
2 児童	152	222	13	15	9	17	158	215	22	71	1	895	31.3
3 参考資料	2	2	0	0	0	0	1	0	1	2	0	8	0.3
4 雑誌	1	2	0	0	4	0	14	22	31	151	0	225	7.9
5 カセットブック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
6 CD	0	0	0	0	2	2	4	12	0	44	0	64	2.2
7 ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
8 テープその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
9 相互貸借	7	3	0	0	0	0	1	11	3	6	0	31	1.1
合計(冊数)	169	261	15	23	39	89	285	433	238	1,304	5	2,861冊	100.0
(%)	5.9	9.1	0.5	0.8	1.4	3.1	10.0	15.1	8.3	45.6	0.2	100.0%	

＜利用人数＞		2021年										2月	
区分	-6	7-12	13-15	16-18	19-22	23-29	30-39	40-49	50-59	60-	年齢なし	計	(%)
忠岡東地区	2	19	0	1	1	15	17	21	16	103	0	195	22.8
忠岡一丁目	11	0	1	1	7	0	14	19	5	33	0	91	10.6
忠岡二丁目	13	5	1	0	1	2	2	4	13	40	0	81	9.5
忠岡三丁目	22	2	0	0	0	3	1	5	12	47	0	92	10.8
馬瀬地区	7	15	0	0	3	1	15	16	4	24	0	85	9.9
北出地区	6	16	0	1	1	2	4	8	3	17	0	58	6.8
高月地区	0	6	0	4	0	0	0	10	6	31	0	57	6.7
新浜地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
他市町	0	4	1	1	1	12	32	19	16	105	5	196	22.9
合計(人数)	61	67	3	8	14	35	85	102	75	400	5	855人	100.0
(%)	7.1	7.8	0.4	0.9	1.6	4.1	9.9	11.9	8.8	46.8	0.6	100.0%	

開館日数 11日
 一日平均貸出冊数 260.1冊
 一日平均貸出人数 77.7人
 一人当り貸出冊数 3.3冊

おはなし会	計	0回	0人	協力貸出	借受	貸出	見学授業
緊急事態宣言発令により中止					計32冊	計6冊	ピープル忠岡 1回 34人
予約	計	161件	161冊	大阪府	14冊		広域貸出登録者数
一般書		118件	118冊	大阪市	1冊		計
児童書		36件	36冊	池田市	1冊		堺市
音楽CD類		7件	7枚	摂津市	1冊		堺市
				交野市	2冊		堺市
				東大阪市	1冊		堺市
				八尾市	2冊		堺市
				柏原市	1冊	4冊	堺市
				藤井寺市	1冊		堺市
コピー		2件	4枚	富田林市	1冊		堺市
弁償代		0件	0円	河内長野市	1冊		堺市
				堺市		1冊	堺市
				高石市	1冊		堺市
				泉大津市		1冊	堺市
				和泉市	1冊		堺市
				岸和田市	3冊		堺市
				泉佐野市	1冊		堺市
							インターネット兼 読書手帳用パスワード申請者数 4人
							蔵書点検 2/15(月)~26(金)

令和3年3月6日

忠岡町教育委員会
教育長 富本正昭 様

忠岡町文化会館運営委員会
委員長 松 阪 一 夫

答 申 書

令和2年10月14日付忠教生第142号で諮問のありました今年度末の答申期限である下記事項につきまして慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

(諮問事項)

生涯学習の拠点としての忠岡町文化会館の在り方について

① 持続可能な総合施設としての運営方針について

(審議内容)

現行の「忠岡町働く婦人の家条例（条例第21号）」は、「勤労婦人、勤労者家庭の主婦等」を対象に設置され「男性」の利用は規定されておらず、現代の男女共同参画社会との整合性に欠ける記載となっていること、また、大阪府内で「働く婦人の家」の施設名称を残しているのは本町のみであること等を忠岡町文化会館運営委員会で提議し、審議を2回行った結果、「持続可能な総合施設」として地域住民に資するためには、「働く婦人の家」と「公民館」を一本化することに決議しました。

(答申)

「働く婦人の家」「公民館」「図書館」の複合施設である本町の文化会館は、「働く婦人の家」を廃止し「公民館」と統合することにより、性差・年齢等によることのない、地域住民全ての生涯教育の代表的機関として、また、文化的に発展可能な施設として、広く情報提供を行いつつ地域住民の文化活動を支援することを目指して参ります。

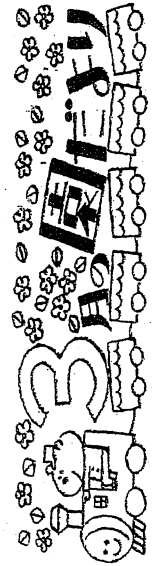
新たな「公民館」及び「図書館」の各館における今後の事業展開等については、引き続き、忠岡町文化会館運営委員会にて審議検討を行い、令和4年度中に答申いたします。

報告第 8 号

町立各学校園保育所行事について

教育委員会会議規則第 8 条の規定により、令和 3 年 3 月分の町立各学校園保育所行事について、次のとおり報告する。

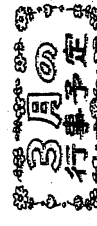
令和 3 年 3 月 2 6 日提出
忠岡町教育委員会
教育長 富本正昭



暖かくて柔らかい日ざしが差し込むようになりました。日なたにしていると、ポカポカしてとても気持ち良く過ごせます。この一年たくさんのお友達と遊んでいろいろな経験をし、みんなでがんばったこと、できるようになったこと、嬉しかったことなどを振り返り、進級する喜びをいっばい感じているようです。早いもので、もう3月。子どもたちは、お家の方の愛情に包まれ、保育所で友達と元気に過ごせた事で大きく成長しました。この一年間、つばみ会役員さんを始め保護者の皆様には、コロナ禍で行事変更など、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。残り1ヶ月も楽しく充実した園生活を過ごして行きたいと思えます。

卒園式のお知らせ

- * コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため今年度はクラス別に開催したいと思います。ご理解いただきますようお願いいたします。
- 日時・・・令和3年3月19日(金)
ひまわり1組・・・9:15～
ひまわり2組・・・10:30～
- * 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、保護者のみの参加でおねがいします。また、4歳児さんの卒園式出席は見合わせさせていただきます。
- * 卒園後の保育についての手紙は後日配布させていただきます。
- * 卒園式についての詳細は、後日お知らせします。
- * 0～4歳児は、通常通り保育があります。



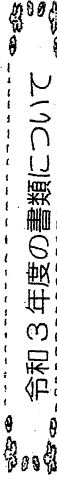
3	水	ひなまつり
8・9	月・火	お別れ会
4・9	木・火	避難訓練(地震)
9・11	火・木	身体計測
12	金	誕生会
15	月	卒園式予行
16	火	弁当日
19	金	卒園式
26	金	令和3年度クラス名簿発表
31	水	進級リハーサル
31	水	令和2年度保育終了
4月1日(木)・・・入園式		

● 3月16日(火)はお弁当日です

お天気がよければ、お散歩に出かけます。

● 紙袋を持って来て下さい(全園児)

子どもたちの作品や用品を持ち帰りますので、少し大きめの紙袋を一つ、3月12日(金)までに持ってきて下さい。



令和3年度の書類について

※新年度の書類は茶封筒に入れて3月1日(月)に配布しますので3月15日(月)までに提出して下さい。

- ・生活環境調査表 ①・②・③
- ・父母の就労証明の添付につきましては、令和3年度申立書に添付している証明書で確認させていただきますが、勤務先が変更されている方は、新しい就労証明を添付して下さい。
- *保育所生活での経験を通してたくさんの成長が見られたひまわり組さん。そんな成長の記録を、保育要録を通して小学校に送らせていただきます。

進級児の用品の持ち帰りについて

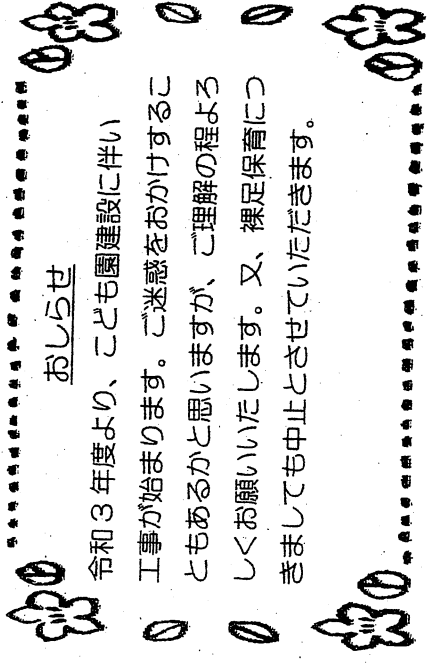
3月25日(木)に用品を持ち帰っていただきます。同時に「新クラスに持ってきていただく物」のプリントを配布いたしますので、必要な用品を揃えて新年度に持ってきて下さい。

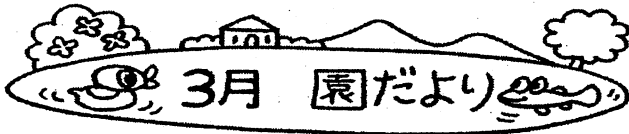
新年度保育について

新年度クラス及び担任発表は3月26日(金)に1階遊戯室のガラス窓に掲示いたします。

31日(水)は進級リハーサルとして進級クラスで一週ごします。

靴箱の場所が変わりますので、ご確認ください。





令和3年2月25日

東忠岡幼稚園

寒さが少しずつやわらぎ、木蓮のつぼみが膨らんだり、チューリップが芽を出すなど春の気配も感じられるようになってきました。

いよいよ、本年度最後の月になりました。心身ともに成長した子ども達の姿に、逞しさ頼もしさを感じ、感動することも多くあります。

残り少ない3学期を、先生や友だちと心ゆくまで楽しく過ごしてほしいと願っています。

<お知らせとおねがい>

◎諸費は3月8日(月)が最終日となっております。3月は2回目の引き落としはありません。
ご了承ください。

※諸会計の決算を行います

(業者への支払いのため)ので、通帳確認と入金をおねがいいたします。
を3月8日(月)まで

◎年長児親子お別れ会、卒園式、進級式については、後日詳しくお知らせします。

◎3月5日(金)は新入園児説明会のため午前保育となります。よろしくおねがいいたします。

◎16日(火)は卒園式の前日ですが、通常通り全園児預かり保育を行います。

年長児は16日(火)が最終日となります。但し、年長児で新2号認定のお子さんは引き続き預かり保育の利用をしていただけます。

◎春休みの預かり保育は3月25日(木)から3月31日(水)まで実施いたします。詳しくは後日お知らせいたします。

◎春休みは3月25日(木)から4月7日(水)までです。

◎令和3年度入園式・進級式について

入園式→4月8日(木) 9:30受付
10:00開式

進級式→4月8日(木) 13:15受付
(新年中児・新年長児) 13:30開式

入園式・進級式は保護者の方も参加となっておりますので、よろしくおねがいいたします。

ただし、変更になる場合があります。

ご了承ください。

今月の行事予定			
1	月	園庭遊具の点検	給食
2	火	発育二測定(～9日)	給食
3	水		給食
4	木	すくすくタイム	給食
5	金	新入園児保護者説明会 (13:30受付 14:00開始)	午前保育
6	土	休業日	
7	日		
8	月	諸費引き落とし日(最終日)	給食
9	火	誕生会(3月生まれ)	給食
10	水	年長児親子お別れ会(年長児保護者参加) (9:30～10:00)	給食
11	木	PTA委員会(9:15～) (PTA委員さんのみ参加) 避難訓練(地震)	給食
12	金	卒園式の練習	給食
13	土	休業日	
14	日		
15	月	午前保育開始 出席ノート預かり(年長児) 卒園式の練習	
16	火	卒園式の練習 大掃除(年長児)	
17	水	令和2年度卒園式(9:30開式) (※年少児・年中児は休園です。ご了承ください)	
18	木		
19	金		
20	土	春分の日	
21	日		
22	月		
23	火	出席ノート預かり(年少児・年中児)	
24	水	大掃除(年少児・年中児) 令和2年度終業式 (年少児11:30降園、年中児11:40降園)	

◎新型コロナウイルス感染拡大防止のために

本園では手洗い、うがい、咳エチケット等の徹底を行っています。ご家庭でもしていただき、体調に留意していただきますようご協力よろしくおねがいいたします。

◎子どもの安全確保のために

子どもたちの安全確保のため、車での送り迎えはご遠慮ください。

事故や近所の方々とのトラブルの原因にもなりますので、従来通り、徒歩または自転車で送り迎えをお願いいたします。尚、預かり保育の時も同様となりますので、ご協力の程、お願いいたします

令和2年度 学校だより 3月号

忠岡小学校

学校教育目標 「よく学ぶ子 元気な子 心やさしい子の育成をめざす。」
そして、積極的(ポジティブ)な子に。

「春よ来い」

それぞれの春に向かって！

今年(ことし)の冬は寒暖差(かんんだんさ)の大きい日も多くありましたが、日毎(ひごと)に春(はる)の訪(きた)れを感じる季節(きせつ)になりました。

保護者(ほごしや)の皆様(みなさま)には、平素(ひんじゆ)より本校(こつこう)教育活動(きよくうくわつどう)の推進(すいしん)にご理解(りかい)とご協力(きやうりき)を賜(たま)わり、心より御礼(ごれい)申し上げます。

解(かい)とご協力(きやうりき)を賜(たま)わり、心より御礼(ごれい)申し上げます。そして、健康観察(けんこうかんさつ)、検温(けんぽん)、マスクの着用(しやくよう)、手指(しゆし)の消毒(しょうじゆ)を徹底(てきてい)し、「三密(さんみつ)」を回避(かい)する中で学習活動(がくしゆくわつどう)に取り組(と)り進(すす)んできました。

カルタ大会(かるたたいかい)、百人一首大会(ひゃくにんいっしゅたいかい)とび大会(とびたいかい)では、行事(ぎやうじ)の実施(じつし)について先(ま)生(せい)方(かた)が感染防止対策(かんとんぼしたいさく)に配慮(はいり)し、様々な工夫(くわふ)を取り入れ実施(じつし)できました。それぞれの行事(ぎやうじ)は本番(ほんばん)に向けての練習(れんしゆ)や取り組(と)り方が必要(ひつよう)なため、子どもたち一人ひとりも本番(ほんばん)に向け努力(どりよく)してきました。子ども達の発表(はつぷ)の場(ば)を準備(じゆんび)でき、とても良かったと思います。それぞれの取組(と)り方や学年(がくねん)を越(こ)えたペア活動(ぱあくわつどう)を通して、自分に自信(じゆん)を持ち成長(せいじやう)できた子どもが増(ま)えました。

本来(ほんらい)ならば、授業参観(じゆぎやうさんかん)で前回(ぜんかい)よりも成長(せいじやう)した子ども達の姿(すがた)を見ていただきたかったのですが、中止(ちゅうし)となったことはとても残念(ざんねん)です。しかし、どの学年(がくねん)の子ども達(た)も成長(せいじやう)していることは、自信(じゆん)をもってお伝え(おたづね)できます。さて、6年生(むねんせい)は、中学校生活(ちゅうがっこうがくせいの)への希望(きぼう)と期待(きたい)を弾(はじ)ませていること(こと)でしょう。忠岡(ちゅうおか)小(こ)学(がく)校(がう)で身に付(ま)けた「がんばる心(こころ)」

や「思い(おも)いやりの心(こころ)」などを活(か)かし、立派(りっぱ)な中(ちゆう)学生(がくせい)になっ(な)ってほしいと思(おも)います。5年生(ごねんせい)には、来(き)るべき4月(がつ)からの最(さい)高(こう)学(がく)年(ねん)としての自(じ)覚(さく)や責任(せきにん)感(かん)をしっかりと育(そだ)ててもらいたいと思(おも)います。学校(がっこう)は、子(こ)どもたちか社(しゃ)会(かい)に出(で)る前(まへ)の積(つ)古(こ)がで(こ)ける場(ば)所(じよ)のひとつです。すべ(す)ての児(こ)童(どう)が、来(き)るべき4月(がつ)からのそれ(それ)ぞれの場(ば)所(じよ)で、それ(それ)ぞれの春(はる)に向(むか)うた(た)めに、今(いま)、今(いま)、できる(できる)こ(こ)とを頑(ごん)張(てい)れ！エール(えーる)を贈(たま)ります。

校長 大谷 忠

「学校(がっこう)教育(きよくう)アソケート」ご協(きやう)力(りき)への御(ご)礼(れい) 去(き)る2月(にがつ)10日(にち)(水(すい))～17日(にち)(水(すい))の期(き)間(かん)、ご多(た)忙(ぼう)中(ちゆう)にも関(かん)わらずご回(かい)答(た)いいただきま(ま)した保(ほ)護(ご)者(しや)の皆(みな)様(さま)に心(こ)より御(ご)礼(れい)申(ま)し上(あ)げま(ま)す。本(ほん)校(がっこう)をよ(よ)り良(よ)い学(がく)校(がう)と(と)して(して)い(い)く貴(き)重(じゆう)なご意(い)見(けん)を多(た)数(すう)頂(た)戴(たい)しま(ま)した。あ(あ)りが(が)と(と)うご(ご)ざ(ざ)い(い)ま(ま)した。

給(きゅう)食(じき)費(ひ)、学(がく)級(きゆう)費(ひ)、P T A会(かい)費(ひ)の納(の)入(にゅう)について これ(こ)れ(れ)ま(ま)で(で)も、お(お)願(ねん)い(い)して(して)き(き)た(た)と(と)ころ(ころ)で(で)す(す)が、給(きゅう)食(じき)費(ひ)、学(がく)級(きゆう)費(ひ)、P T A会(かい)費(ひ)が未(み)納(なつ)のご(ご)家(か)庭(てい)が依(よ)然(ぜん)あ(あ)り(り)ま(ま)す。年(ねん)度(ど)末(まつ)を迎(むか)え、遠(とん)足(あ)りや教(きょう)材(ざい)費(ひ)等(とう)、業(ぎやう)者(しや)へ(へ)の支(し)払(はら)い(い)に支(し)障(じやう)が(が)で(で)て(て)い(い)ま(ま)す。未(み)納(なつ)の(の)ご(ご)家(か)庭(てい)へ(へ)は入(い)金(きん)のお(お)願(ねん)い(い)を(を)し(し)て(て)い(い)ま(ま)す(す)が、お(お)応(おう)え(え)い(い)た(た)だ(だ)け(け)な(な)い(い)家(か)庭(てい)が(が)あ(あ)り(り)、大(だい)変(へん)困(こま)つ(つ)て(て)い(い)ま(ま)す。

特(とく)に6年(むねん)生(せい)の保(ほ)護(ご)者(しや)の皆(みな)さん(さん)は、滞(たい)納(なつ)分(ぶん)を清(せい)算(ざん)す(す)る最(さい)後(ご)の機(き)会(かい)で(で)す。負(ふ)債(さい)を残(のこ)さ(さ)ない(い)た(た)め(め)に、ご(ご)協(きやう)力(りき)を(を)お(お)願(ねん)い(い)し(し)ま(ま)す。ま(ま)た、在(ざい)校(がう)生(せい)の保(ほ)護(ご)者(しや)の皆(みな)様(さま)も、教(きょう)育(いく)及(およ)び給(きゅう)食(じき)の費(ひ)を確(た)保(た)するた(た)め(め)に、も(も) 諸(しよ)費(ひ)、給(きゅう)食(じき)費(ひ)を滞(たい)り(り)な(な)くお(お)納(なつ)め(め)い(い)た(た)だ(だ)ま(ま)す(す)よ(よ)うお(お)願(ねん)い(い)し(し)ま(ま)す。

4月の主な行事予定
4月7日 入学式、4月8日 始業式
4月12日 給食開始
4月23日 授業参観・PTA総会
4月26～30日 家庭訪問



3月の行事予定	
日	
1月	
2火	◎音楽朝礼
3水	
4木	6年生を送る会
5金	【B】 SC
6土	
7日	
8月	
9火	《朝礼》 ②音楽朝礼
10水	
11木	卒業式予行
12金	SC
13土	
14日	
15月	【B】 卒業式準備6h、他学年4h、◎給食終了
16火	◎卒業式(◎参加なし)
17水	
18木	
19金	
20土	春休みの日
21日	
22月	【B】 4h 給食終了
23火	【B】 4h 大掃除
24水	【B】 2h 修了式
25木	春季休業
26金	
27土	
28日	
29月	
30火	
31水	

※【B】B校時：40分授業 ○数字：学年
SC：スクールカウンセラー一来校日

令和2年度 学校だより 3月号

東忠岡小学校

学校教育目標：「よく学ぶ子 心豊かな子 元気な子」の育成をめざす！

しゅうがっこう ねんせい せいちよう 小学校1年生から6年生までの成長とは

3月。学校では4月から始まって最後の月です。3月に入る
と、「あと、何日で3学期も終わり、もうすぐ新しい学級・
学年」とさみしさとうれしさが入り混じった感情が
起こります。

特に6年生は、小学校生活が終わって中学校生活への準備
が始まる月です。まもなく卒業式です。

先日、6年生の先生と話をしている中で、その先生からと
ても印象的な話がありました。「校長先生、卒業式は、
子どもたちの成長が一番見られる場所なのです。小学校
1年生のときは、保護者に連れられて小学校の門をくぐり、
保護者や先生の手助けにより入学式を終えて、小学校生活
をスタートします。

この卒業式では、子どもたちは、担任に名前を呼ばれ、自分
で、ひとりで壇上へ向かい、校長先生から卒業証書をも
らうのです。ほんの短い一瞬ですが、子どもたちの一番の
成長がはつきりと見られる場所のひとつなのです。」これを
聞いて、「そのとおり」と思ったのと同時に、子どもの成長を
しっかりと見つけている職員を誇りに思いました。

小学校1年生から6年生までの成長は本当に大きなこ
ろです。どの子どもたちも、毎年、それぞれの学年で、心も
身体も成長しています。そのひとつ一つをしっかりと
見つけながら、東忠岡小学校職員一同、学校教育に
携わっています。

6年生の皆さん、3月16日、卒業式。
成長した姿を見ることを、楽しみにしています。

校長 土居 正 幸

卒業式について

6年生の保護者の皆様には、すでにお知らせしております
が、第6、4回卒業式を下記のとおり実施します。

日時：令和3年3月16日(火) 開式9時30分
保護者の皆様の受付8時45分からです。
保護者の皆様は9時20分までにご着席ください。
場所：本校 体育館
参加者：卒業生、保護者、教職員、在校生の代表のみ
※マスキング着用、健康観察等の感染拡大防止にご協力いた
だきますようお願いいたします。

「学校教育アンケート」ご協力への御礼

去る1月18日(月)～25日(月)の1週間、ご多忙中にも関
わらずご回答いただきました保護者の皆様に心より御礼申
し上げます。本校をより良い学校としていくための貴重
なご意見を多数頂戴しました。この学校だよりの裏面に「学校
教育アンケートの結果について」を掲載させていただきます。

学級費、PTA会費、給食費の納入について

これまでもお願ひしてきたところですが、学級費、PTA会費、
給食費が未納のご家庭が依然あります。年度末を迎え、満足
代や教材費等、業者への支払いに支障がでています。未納の
ご家庭へは入金のお願ひをしています。お応えいただけない
ご家庭があり、大変困っています。
特に6年生の保護者の皆さんは、滞納分を清算する最後の機
会です。負債を残さないために、ご協力を願ひいたします。
また、在校生の保護者の皆様も、教育及び給食の質を確保
するためにも、諸費、給食費を滞りなくお納めいただきま
すようお願いいたします。

3月、みなさんに届けたいことば ～3つの「たいせつ」～

- 自分をたいせつにしましょう
- 家族をたいせつにしましょう
- お友だちをたいせつにしましょう

家庭数配布

日曜	3月の行事予定
1月	こすもす懇談会② 給食残量調査(5日まで) 諸費振替②
2火	
3水	
4木	6年生を送る会
5金	こすもす懇談会③
6土	
7日	
8月	こすもす懇談会④
9火	
10水	こすもす懇談会⑤
11木	
12金	
13土	
14日	
15月	6年給食最終・4時間授業(13時30分下校) 5年卒業式準備・6時間授業(15時30分下校)
16火	卒業式
17水	
18木	児童会立会演説会
19金	
20土	
21日	
22月	給食最終
23火	3時間授業・大掃除(11時40分下校)
24水	修了式(11時下校)
25木	春休み開始
26金	
27土	
28日	
29月	
30火	
31水	
(4月の行事予定)	
7日(木)	入学式(10時開式)
8日(木)	始業式(40分3時間授業・11時下校)
9日(金)	3時間授業(給食なし・11時40分下校)
12日(月)	給食開始(2～6年)
16日(金)	1年給食開始

①これ以外に、関係機関との調整により、行事の追加や変更を行う場合があります。ご了承
ください。
②来年度4月の行事予定については、4月の学校だよりにて日程を再度確認をお願いしま
す。
③新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しています。今後の予定の変更
や新たな追加のお知らせをすることがありますので、学校のホームページや東小メールな
どで確認するようしてください。

3月号 令和3年2月26日



忠中だより

忠岡町立忠岡中学校 0725-33-5901~2



もうすぐ卒業式、ラストスパートです。

いよいよ3年生は、卒業式が近づいてきました... 体調を整え、悔いのないように、新型コロナウィルスにも負けないように頑張ってください。

誇りある忠岡中に誇りを持って、そして、これからも誇りを保ち続けて

今年度、3年生をはじめ、1・2年生も日頃のきっちりとした授業態度や、コロナ禍でいつものようにはできませんでしたが学校・学年行事等の取組を頑張ってくれたおかげで、忠岡中学校の誇れるものが、また増えました。

魅力ある人間とは？

人が、他者に魅力を感じるのとはどんな時でしょうか？また、その逆もあってもいいと思います。

他者に魅力を感じるのに、ほんとにたくさんさんの例があるとは思いますが、第一印象の容姿でしょうか、身なり(服装・清潔感)や立ち振る舞いも重要です。

容姿以外に、コミュニケーション能力の高さも魅力を感じる大きな要素です。話がうまくいだけでなく、広い知識を持っていてどんな話題にもつ

いていけることや、一方的に話をするだけでなく、相手のこともしっかり聴く(傾聴の)姿勢もコミュニケーション能力の高さにつながるものです。

また、日頃との落差に魅力を感じることがあります。「ギャップ萌え」という言葉(もう死語かもしれませんが)がありました。これは、いざという時等に日頃とは違う姿を見ると、相手がすごく魅力的に思えてしまうことです。

これ以外に、魅力を感じることとして、「礼儀等の当たり前のことが当たり前前にできる」「人の悪口を言わない(裏表がない)」「いつも明るく、前向き」「夢を持って」「引き受けたことはやり抜く」等が考えられますが、魅力的を感じることを、できることから身に付けていくことで、自分自身が魅力的になっていきたいものです。

校長 小山 昌二



3月の主な行事

3年公立一般選抜入試 10日(水) 進路を決定する大事な試験です。体調を整えて今までの学習の成果を存分に発揮してください。

第73回卒業証書授与式 12日(金)

当日は9時00分開場、9時30分開式となります。在校生は代表者以外登校禁止です。感動的な式となるよう、また卒業生とその保護者様、教員とのお別れの時間を大切にすため、ご協力よろしくお願いたします。

1・2年三者懇談 17日(水)～22日(月)

お忙しいとは思いますが、次年度がいいスタートを切れるように懇談会を行いますので、よろしくお願いたします。

3月行事予定

Table with 3 columns: Day (曜日), Date (日), and Event (行事). It lists various school events from March 1st to 31st, including graduation ceremonies, entrance exams, and parent-teacher conferences.

4月の行事予定

- 6日 入学式
8日 始業式・着任式・対面式
9日 23年生身体測定
午後離任式(2・3年生生当持参)

報告第9号

令和3年度町立各学校園保育所の 入園式・入学式について

教育委員会会議規則第8条の規定により、令和3年度町立各学校園保育所の入園式・入学式の日程について、次のとおり報告する。

令和3年3月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長 富本正昭

令和3年度 町立各学校園保育所の入学式・入園式日程

学校園名	日 時	出席者	備 考
忠岡中学校	4月6日(火) 午前9時30分		
忠岡小学校	4月7日(水) 午前10時		
東忠岡小学校	4月7日(水) 午前10時		
東忠岡幼稚園	4月8日(木) 午前10時		
東忠岡保育所	4月1日(木) 1部 午前9時半 2部 午前10時半		

報告第 10 号

令和 3 年第 1 回忠岡町議会定例会議案 教育委員会関係事項について

教育委員会会議規則第 8 条の規定により、令和 3 年第 1 回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について、次のとおり報告する。

- 案件 1 忠岡町教育委員会委員の任命について
- 案件 2 忠岡町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 案件 3 令和 2 年度忠岡町一般会計補正予算(第 14 号)について

令和 3 年 3 月 2 6 日提出
忠 岡 町 教 育 委 員 会
教育長 富 本 正 昭

議案第19号

忠岡町教育委員会委員の任命について

次の者を本町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらる。

住 所 泉北郡忠岡町 [REDACTED]

氏 名 竹林 正訓

生年月日 [REDACTED]

令和3年3月25日提出

忠岡町長 杉 原 健 士

議案第21号

忠岡町特別職の職員の給与に関する
条例の一部改正について

本町は、忠岡町特別職の職員の給与に関する条例を次のように定める。

令和3年3月25日提出

忠岡町長 杉原健士

忠岡町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

忠岡町特別職の職員の給与に関する条例（昭和26年忠岡町条例第13号）の一部を次のように改正する。

附則に次の2項を加える。

（給料月額の見替え）

- 19 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間、第3条第3号中「620,000円」とあるのは、「558,000円」とする。

（退職手当の特例）

- 20 第6条の規定にかかわらず、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間に係る教育長の退職手当については、支給しない。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議案第23号

令和2年度 忠岡町一般会計補正予算(第14号)

令和2年度忠岡町一般会計補正予算(第14号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76,749千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,841,045千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和3年3月25日提出

忠岡町長 杉原健士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		2,845,195	52,265	2,897,460
	2 国庫補助金	2,212,199	52,265	2,264,464
14 府支出金		584,387	4,277	588,664
	2 府補助金	146,820	4,277	151,097
17 繰入金		298,865	20,207	319,072
	1 基金繰入金	298,865	20,207	319,072
歳入	合 計	9,764,296	76,749	9,841,045

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,353,274	22,684	3,375,958
	1 総務管理費	3,192,756	22,684	3,215,440
3 民生費		2,644,985	0	2,644,985
	1 社会福祉費	1,656,280	0	1,656,280
4 衛生費		1,075,080	50,465	1,125,545
	1 保健衛生費	217,832	50,465	268,297
10 教育費		729,028	3,600	732,628
	2 小学校費	233,681	2,400	236,081
	3 中学校費	87,286	1,200	88,486
歳出	合計	9,764,296	76,749	9,841,045

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	都市公園トイレ等感染症予防対策事業	9,031千円
総務費	戸籍住民基本台帳費	戸籍電算システム改修事業	6,424千円
衛生費	保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	58,410千円
教育費	小学校校費	忠岡小学校屋外トイレ改修事業	40,000千円
教育費	小学校校費	感染症対策事業	2,400千円
教育費	中学校校費	感染症対策事業	1,200千円

2 歳入

(款) 13 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 衛生費国庫補助金	3,745	50,465	54,210	3 保健衛生費補助金	50,465	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 (既定予算) 50,465 3,445
9 教育費国庫補助金	66,742	1,800	68,542	1 小学校費補助金	1,200	学校保健特別対策事業費補助金 (既定予算) 1,200 3,143
				2 中学校費補助金	600	学校保健特別対策事業費補助金 (既定予算) 600 1,573
計	2,212,199	52,265	2,264,464			

(単位：千円)

(款) 14 府支出金 (項) 2 府補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費補助金	130,866	4,277	135,143	1 社会福祉費補助金	4,277	重度訪問介護等利用促進支援事業費補助金 4,277
計	146,820	4,277	151,097			

(単位：千円)

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	府支出金	地方債 その他				
								13 使用料及び賃借料	25 新型コロナウイルス接種対応複写機借上料 (既定予算) 469	
								17 備品購入費	1,701 庁用器具費 1,701 新型コロナウイルス接種対応備品購入費 (既定予算) 100	
計	217,832	50,465	268,297	50,465						

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	府支出金	地方債 その他				
1 学校管理費	173,826	2,400	176,226	1,200			1,200	10 需用費	1,200 消耗品費 1,200 感染症対策消耗品代 (既定予算) 9,600	
								17 備品購入費	1,200 校用備品 1,200 感染症対策備品購入費 (既定予算) 1,000	
計	233,681	2,400	236,081	1,200			1,200			

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国庫支出金	府支出金	地方債					その他
1 学校管理費	47,303	1,200	48,503	600			600	10 需用費	600	消耗品費 感染症対策消耗品代 (既定予算)	600 5,340
計	87,286	1,200	88,486	600			600	17 備品購入費	600	校用備品 感染症対策備品購入費 (既定予算)	600 1,103

(単位：千円)

令和2年度 一般会計補正予算（第14号）説明書

① 歳入歳出予算

歳 入

第13款 国庫支出金におきまして52,265千円追加補正いたしましたのは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金50,465千円、学校保健特別対策事業費補助金（小学校費）1,200千円、学校保健特別対策事業費補助金（中学校費）600千円であります。

第14款 府支出金におきまして4,277千円追加補正いたしましたのは、重度訪問介護等利用促進支援事業費補助金であります。

第17款 繰入金におきまして20,207千円追加補正いたしましたのは、財政調整基金繰入金であります。

歳 出

第2款 総務費におきまして22,684千円追加補正いたしましたのは、退職手当であります。

第3款 民生費におきまして財源更正をするものであります。

第4款 衛生費におきまして50,465千円追加補正いたしましたのは、新型コロナウイルスワクチン接種対応健康被害事故調査委員会委員報酬192千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応年度任用職員報酬7,732千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応健康被害事故調査委員会委員報酬268千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応管理職員特別勤務手当955千円、共済組合1,108千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応職員時間外勤務手当9,268千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応電話使用料60千円、新型コロナウイルスシステム（新型コロナウイルスワクチン接種対応インターネット環境構築業務委託料2,281千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応会場誘導業務委託料389千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応ワクチン等管理業務委託料600千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応感染性廃棄物処理業務委託料220千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応ワクチン接種対応感染性廃棄物処理業務委託料220千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応庁舎除菌・消毒業務委託料171千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応会場設置業務委託料20,381千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応複写機借上料25千円、新型コロナウイルスワクチン接種対応備品購入費1,701千円であります。

第10款 教育費におきまして3,600千円追加補正いたしましたのは、感染症対策消耗品代（小学校費）1,200千円、感染症対策備品購入費（小学校費）600千円、感染症対策消耗品代（中学校費）600千円、感染症対策備品購入費（中学校費）600千円です。

② 繰越明許費

繰越明許費につきましては、都市公園トイレ等感染症予防対策事業9,031千円、戸籍電算システム改修事業6,424千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業58,410千円、忠岡小学校屋外トイレ改修事業40,000千円、感染症対策事業(小学校費)2,400千円、感染症対策事業(中学校費)1,200千円が年度内に完了を見ないため、それぞれ翌年度に繰り越すものであります。

議案第3号

令和3年度忠岡町教育基本方針について

本町教育委員会は、令和3年度忠岡町教育基本方針を、次のとおりとする。

令和3年3月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長 富本正昭

議案第4号

忠岡町適応指導教室条例施行規則の 制定について

本町教育委員会は、忠岡町適応指導教室条例施行規則の制定について、次のとおり定める。

令和3年3月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長 富本正昭

忠岡町適応指導教室条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、忠岡町適応指導教室条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 忠岡町適応指導教室(以下「教室」という。)の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、忠岡町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要と認めた場合は、これを変更することができる。

(休館日)

第3条 教室の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めた場合は、休館日に開館し、又は休館日以外の日に休館することができる。

- (1) 日曜日・水曜日・土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)
- (4) 学校が休業となる春季、夏季、冬季の各長期休業期間

(職員等)

第4条 教室に室長を置く。

- 2 教育委員会が必要と認めた場合は、その他職員を置くことができる。
- 3 室長は教室の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。

(遵守事項)

第5条 職員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 職務を自覚し、常に誠実公正に遂行すること。
- (2) 職務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。その職を退いた後も、また同様とする。
- (3) 職務の遂行に当たっては、この規則に定めるもののほか、関係法令を遵守し、かつ、室長の指示に従うこと。

(事業)

第6条 教室は、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 何らかの理由により学校に登校できない状態にある児童生徒(以下「児童等」という。)の適応指導に関すること。
- (2) 児童等の学習指導に関すること。
- (3) 児童等の生活指導に関すること。
- (4) 児童等及びその保護者の教育相談に関すること。
- (5) 前4号に掲げるもののほか、教室の目的達成のため教育委員会が必要と認める事業に関すること。

(対象者)

第7条 教室で指導を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 忠岡町立小中学校に在籍する児童等のうち、在籍校の校長が認めた者
- (2) その他教育委員会が適当と認めた者

(利用申請等)

第8条 教室への通室を希望する児童・生徒の保護者（以下「保護者」という。）は、適応指導教室利用申請書（様式第1号）に在籍校の校長の承諾を受けて、教育委員会に提出しなければならない。

2 前項に規定する保護者からの利用申請を承諾した校長は、適応指導教室利用依頼書（様式第2号）を教育委員会に提出しなければならない。

(利用承認)

第9条 教育委員会は、前条の申請書及び依頼書を受理したときは、その内容を審査し、教室の利用が適当と認める場合は、必要な条件を付した上で、適応指導教室利用承認通知書（申請者用）（様式第3号）を保護者に、適応指導教室利用承認通知書（依頼者用）（様式第4号）を在籍校の校長に、それぞれ交付するものとする。

(指導終了通知)

第10条 教育委員会は、教室での指導等が終了したときは、指導終了通知書（様式第5号）により、在籍校の校長に通知しなければならない。

(通室方法)

第11条 教育委員会は、入室時に児童等の保護者と通室方法、通室経路等を確認し、保護者の責任において通室させるものとする。

2 教育委員会は、必要に応じて保護者同伴の通室を求めるものとする。

3 指導時間及び通室途中における児童等の傷病については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）の定めるところによるものとする。

(通室日の認定)

第12条 児童等が教室に通室した日は、当該児童等が在籍する学校へ出席したものとみなす。

2 室長は、児童等の通室状況について、児童生徒通室記録票（様式第6号）により教育委員会並びに当該学校長に報告しなければならない。

(退室の申請)

第13条 第10条の規定によらない理由で、教室からの退室を希望する保護者は、適応指導教室退室申請書（様式第7号）に在籍校の校長の承諾を受けて、教育委員会に提出しなければならない。

2 前項に規定する保護者からの退室申請を承諾した校長は、適応指導教室退室依頼書（様式第8号）を教育委員会に提出しなければならない。

(退室の承認)

第14条 教育委員会は、前条の退室申請書及び退室依頼書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認める場合は、適応指導教室退室承認通知書（申請者用）（様式第9号）を保護者に、適応指導教室退室承認通知書（依頼者用）（様式第10号）

を在籍校の校長に、それぞれ交付するものとする。

(児童等の学籍等)

第15条 適応指導教室に通室する児童等の学籍等は、次のとおりとする。

(1) 通室する児童等の学籍は、原籍校に置くものとする。

(2) 通室する児童等の指導要録は、原籍校で作成するものとする。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、教室の業務について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

議案第5号

令和3年度中学生チャレンジテスト への参加について

本町教育委員会は、令和3年度中学生チャレンジテストへの参加について、次のとおりとする。

令和3年3月26日提出
忠岡町教育委員会
教育長 富本正昭

その他

1. 忠岡町教育委員会後援名義の許可使用について

2. 令和3年 第4回教育委員会定例会議の日程について

日 時 令和3年 月 日 () 時 分

場 所 忠岡町シビックセンター3階 研修室3